

令和 7 年 5 月 1 6 日付公告

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 8 条第 2 項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 店舗名 | (仮称) ホームセンターコーナン江戸川船堀店 |
| 2 | 店舗所在地 | 江戸川区船堀一丁目 2 番 1 号 |
| 3 | 設置者名 | コーナン商事株式会社 |
| 4 | 意見書 | |
| ア | 提出者及び住所 | 個人
江戸川区在住 |
| イ | 概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 入出場経路上の信号がない交差点は、3 方向より交通が集中する懸念がある。・ 結果、混雑による生活環境への影響が想定される。・ 時間及び必要に応じて交差点での交通整理が必要と考える。 |
| ウ | 収受日 | 令和 7 年 5 月 7 日 |
| 5 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号） |
| 6 | 縦覧期間 | 令和 7 年 5 月 1 6 日から令和 7 年 6 月 1 6 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 7 | 縦覧時間 | 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。 |